

## 第 608 回 役員会(臨時) 議事概要

- 1 日 時 令和 6 年 1 月 29 日 (月) 9 時 30 分～9 時 54 分
- 2 場 所 Zoom 会議
- 3 出席者 構成員 7 名：  
牛木学長，川端理事，坂本理事，澤村理事，末吉理事，西田理事，  
塚本理事  
陪席者 3 名：  
田代監事，逸見監事，(欠席：富田特命理事)

### 4 議事概要の確認

第 606 回(令和 6 年 1 月 10 日) の議事概要が確認された。

### 5 審議事項

#### (1) 地位確認等請求事件に係る口頭弁論への対応について

地位確認等請求事件に係る口頭弁論への対応について，資料 1 に基づき審議が行われ，提出までに内容の修正等が必要となった場合は，学長に一任することとし，承認された。

(主な意見及び質疑等)

- ・なし

#### (2) 機構・本部の組織再編について

機構・本部の組織再編について，資料 2 に基づき審議が行われ，原案のとおり承認された。

(主な意見及び質疑等)

- ・なし

### 6 報告事項

#### (1) 令和 4 年度決算検査報告について

西田理事から令和 4 年度決算検査報告について，資料 3 に基づき報告があった。

(主な意見及び質疑等)

- ・固定資産の減価償却に係る会計処理の誤りについては，補助金等ではなかった場合や，大学側が不利益となる誤りであった場合であっても不当事項として指摘されることとなるのか，それとも，誤りがあったこと自体が不当であったという指摘であるのか伺いたい。

- 今回の他大学のケースでは、何か重大な違反をしたということではなく、財務諸表が適正でなかったことが不当であると指摘されたものだと思う。
- 軽微なものであっても、ずっと見落としているものがあるかもしれないので、注意しながら、見直しを行っていかなければならないと思う。